

さいたま市長定例記者会見

令和6年2月2日（金曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、定刻になりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

 それでは、記者クラブ幹事社、毎日新聞社さん、進行をよろしくお願ひします。

○ 毎日新聞 2月の幹事社を務めます毎日新聞と申します。よろしくお願ひいたします。

 それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願ひいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。

 能登半島地震発生から1か月が経過しました。被災地では、電気や水道などのインフラが徐々に復旧し始めているという報道もありますが、多くの地域は、いまだに厳しい生活を余儀なくされています。

 さいたま市の支援状況ですが、これまでに169人の職員を被災地に派遣し、様々な支援に当たっているところです。

 しかし、現地では2次避難所への移動が呼びかけられていること、また復旧、復興が長期化するおそれがあることから、本市としても、これまでの支援に加え、長期化する支援のあり方を考えなくてはなりません。

 例えば市営住宅への入居については、現在入居を希望される方がいらっしゃることから、入居後に安心して生活ができるよう、ご相談をさせていただいているところです。

 また、ごみ処理の問題も浮上していることから、おとといには、職員6人とごみ収集車2台を派遣しました。

 このように本市としても、被災地の状況を把握しながらしっかりと支援を継続してまいりたいと考えております。

 それでは、議題に入ります。

市長発表：議題1 さいたま市議会2月定例会提出議案について

まず、議題1「令和6年さいたま市議会2月定例会提出議案について」
ご説明します。

令和6年2月定例会は、2月6日に開会します。議案数は合計で85件
となります。内訳は予算議案が33件、条例議案が23件、そして一般議
案が15件、道路議案が2件、人事議案が12件となっております。

続きまして、予算議案についてご説明します。まず、令和6年度当初予
算案の特徴です。キャッチフレーズは「選ばれる都市として、さいたま市
の新時代へのシンカに取り組む予算」と名づけております。

人口134万人を擁する大都市へと成長、発展を遂げている本市が次な
るステージへと飛躍し、選ばれる都市であり続けることができるよう、さ
いたま市の新時代へのシンカに取り組む予算とし、こちらの4つを予算の
柱としました。

次に、予算規模についてご説明します。まず、一般会計についてですが
7,120億円、前年度比で430億円、率にして6.4%の増加で過去
最大の予算規模となっております。

一般会計に特別会計と企業会計を加えた全会計におきましても、1兆
1,816億円、前年度比で528億円、率にすると4.7%の増となり、
これも過去最大の予算規模です。

一般会計の主な特徴ですが、歳入については、定額減税による個人市民
税の減、また定額減税減収補填特例交付金の増、それから普通建設事業の
増加等に伴う国庫、県支出金及び市債の増。歳出については、人件費の増、
障害者自立支援給付金等事業などの扶助費の増、サーマルエネルギーセン
ター建設工事等の普通建設事業費の増となっております。

また、国の補正予算に伴う物価高対策や防災、減災、国土強靱化の推進
などについて、迅速かつ切れ目なく実施するために令和5年度補正予算を
含めた16か月予算として編成したところです。

次に、4つの柱について順次ご説明します。まず、1つ目の柱です。「新
時代を切り拓くさいたま市らしさの深化」です。コロナ禍を乗り越えた新
たなステージ、21世紀半ばを見据えたさいたま市の新時代に向けて、本
市の持つ魅力の深化に取り組んでまいります。

各事業の予算総額は、213億4,077万7,000円です。主にさ

いたま新都心や浦和駅、大宮駅、中央区役所周辺や岩槻地域のまちづくりを推進してまいります。

新時代を切り拓くさいたま市らしさの深化では、脱炭素の加速化やデジタル地域通貨の導入、スポーツ施設の整備などにも取り組んでまいります。

続きまして、2つ目の柱です。「誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現」です。社会経済状況が大きく変化し続ける中、誰一人取り残さないというSDGsの理念を基に、誰もが住みやすく持続可能な地域社会の実現に向けて取組を推進してまいります。

各事業の予算総額は、461億5,142万7,000円。主に子育て施策の拡充を行っていくほか、高齢者、障害者施策の充実にも取り組んでまいります。

続きまして、3つ目の柱です。「激甚化する自然災害への対策の強化」です。近年の豪雨災害を踏まえた治水安全度の向上、橋りょうの耐震補強や落橋防止対策を実施するとともに、地域の防災力の向上や消防力の強化に取り組んでまいります。

また、災害に強い道路ネットワークを構築していくため、幹線道路の整備を推進してまいります。

各事業の予算総額は、398億2,287万2,000円。主に、浸水対策や橋りょうの耐震化、消防力の強化に取り組んでまいります。

続きまして、4つ目の柱です。「DXの推進と公民学共創による質の高い市役所の創造」です。多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応するため、従来の行政の在り方を絶えず見直してまいります。

また、多様化、複雑化する行政課題に柔軟に対応するため、公と民との連携を推進し、行政コストの削減を図りながら質の高い公共サービスの提供を目指すものです。

各事業の予算総額は、100億3,874万6,000円となっております。主に書かない窓口の導入や公民連携などに取り組むものです。

続きまして、4本の柱における主な事業について説明します。まず、1つ目の柱「新時代を切り拓くさいたま市らしさの深化」についてですが、ここでは新庁舎整備に向けた基本設計受注者選定等の準備とさいたま新都心のにぎわい創出、また浦和駅西口南高砂地区市街地再開発の推進、大宮駅

東口公共施設再編と大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発の推進、地下鉄7号線の延伸と浦和美園・岩槻地域成長発展・リノベーションまちづくりです。

また、(仮称)次世代型スポーツ施設の整備に向けた事業者公募準備、武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備の実施設計、(仮称)武蔵浦和地区新設スポーツ施設の基本計画の策定着手、ゼロカーボンシティ実現に向けました再生可能エネルギーの導入の拡大となっています。

さらに、デジタル地域通貨・市民アプリの導入、(仮称)さいたまスポーツシューレ推進施設の基本計画の検討、大宮盆栽振興ビジョンと大宮盆栽村100周年記念事業の検討・大宮盆栽美術館の庭園リニューアルに取り組んでまいります。

こうした事業を推進していくことで、さいたま市らしさの深化を図っていきたいと考えております。

続きまして、2つ目の柱「誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現」の主な事業について紹介します。

まず、子育て支援医療費助成の高校生年代への拡大、児童手当、児童扶養手当の拡充、放課後児童クラブの拡充と放課後子ども居場所事業のモデル4校での実施、医療的ケア児受入支援体制の強化と小中学校での看護師による医療的ケアの実施、私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の一層の充実、様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所づくりへの支援の拡充、G r o w t hの充実と学びの多様化学校の設置の検討、認知症フレンドリーまちづくりセンターの設置、運営、さらに高齢者等の移動支援の充実、障害者(児)の移動支援体制の充実、アピアランスケア支援事業の創設、産後ケア事業の利用者負担軽減措置の拡大に取り組んでまいります。こうした事業を推進していくことで、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

続きまして、3つ目の柱「激甚化する自然災害への対策強化」の主な事業をご紹介します。

まず、流域治水対策として、貯留施設等整備の推進、下水道浸水対策の推進と下水道施設の健全化、さいたま市民医療センターの浸水対策の実施、さいたま市消防力整備計画に基づく消防力等の体制の強化、消防救急デジ

タル無線基地局設備の更新、救急自動車への自動心臓マッサージ器の整備、幹線道路整備・道路環境整備の推進に取り組んでまいります。こうした事業を推進していくことで、自然災害への対策強化を図ってまいります。

続きまして、4つ目の柱「DXの推進と公民学共創による質の高い市役所の創造」の主な事業を紹介します。

窓口手続オンライン化の拡充と書かない窓口の導入、働きやすい職場環境整備の推進、基幹業務システムの標準化対応、物品購入等・業務委託契約における入札参加資格審査及び入札手続等の電子化、3D都市モデルの整備、活用、オープンデータ化、JCHOさいたま北部医療センター跡地利活用の推進・事業者公募、クリーンセンター大崎施設維持管理の長期包括委託の導入、小中学校における水泳授業の民間委託化の拡大に取り組んでまいります。こうした事業を推進していくことで、質の高い市役所の創造を目指してまいります。

次に、令和6年度に特に重点的に取り組む施策として、子ども・子育て関連施策の充実、また脱炭素先行地域づくり事業、DXの推進に資する取組についてご説明します。

まず、子ども・子育て関連施策の充実について、少子化対策は本市においても喫緊の課題であり、子ども・子育て世帯を対象とした支援を拡充するとともに、各ライフステージに合わせた事業を展開してまいります。令和6年度当初予算額は1,577億1,000万円、16か月予算として1,617億3,000万円を計上しています。子育て支援医療費助成の拡大や児童手当の拡充など、結婚、妊娠、出産期から青年期まで切れ目のない経済的支援の充実を図るとともに、産後ケア事業の拡充や子育てヘルパー派遣事業の充実といった親子の絆を社会全体で支える子育て支援の充実、子どもの居場所づくり事業の対象拡大など良好な教育環境と居場所の確保に取り組んでいくことで、各ライフステージに合わせた切れ目のない支援を実施し、安心して子育てできる環境づくりを強化してまいります。

続きまして、特に重点的に取り組む施策として、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組についてご説明します。本市は、令和4年度に国の脱炭素先行地域に選定されるなど、脱炭素ドミノの先導役として先進的な取組を実施し、脱炭素の加速化を図ってまいります。令和6年度当初予算額は

324億2,000万円、16か月予算として338億9,000万円を計上しています。ごみ発電の地産地消や再生可能エネルギー設備の導入など、公民学共創により脱炭素先行地域づくり事業を推進するとともに、公共施設のLED化や水素エネルギーの検討、環境教育の支援を通じ、脱炭素社会の実現に向けた事業を強化してまいります。また、行政が率先して脱炭素化に取り組むことが重要であり、全庁一丸となって脱炭素化の取組を進めてまいります。

最後に、DXの推進に資する取組についてご説明します。質の高い市役所の創造と市民満足度の向上に向け、DXは重要なテーマであると考えております。デジタル技術の活用だけでなく、職員の意識改革等も含めて包括的にDXを推進し、市民サービスの向上と業務効率化への取組を強化してまいります。令和6年度当初予算額は95億円、16か月予算として95億7,000万円を計上しています。DXの主な施策として、行政手続のオンライン化や書かない窓口の導入などに取り組んでまいります。特にデジタル地域通貨を含む統合型市民アプリの導入については、市民生活の利便性向上だけでなく、地域経済の活性化、行政サービスの向上、地域コミュニティの創出などにつながるものと期待しております。

令和6年度当初予算案の説明は以上となります。

次に、主な条例議案についてご説明します。さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を制定します。

制定理由としては、子育て支援医療費助成金の支給対象を高校生年代まで拡大するため、所要の改正を行うものです。

主な内容としては、支給対象者の年齢に係る要件を18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者とするものです。

施行期日は、令和6年10月1日です。

本市としても、少子化対策は喫緊の課題であると認識しており、持続可能な制度として少子化対策、子育て支援策を充実させてまいりたいと考え

市長発表：議題2 認知症施策の新たな取組「さいたま市チームオレンジ」がスタートしました

続きまして、議題2「認知症施策の新たな取組、さいたま市チームオレンジがスタートしました」についてご説明します。

初めに、今回の取組の背景についてご説明します。こちらの2つのグラフをご覧ください。これは認知症高齢者数の推移です。国全体としては令和7年に約700万人となり、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達する(推計)となっています。本市でも認知症高齢者が毎年1,000人程度の規模で増大しています。少なくとも令和22年までこの増加傾向が続くことが見込まれています。これまでも本市では認知症疾患医療センターの運営やもの忘れ検診の実施といった様々な認知症施策を展開してきたところですが、

また、本年1月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。基本法では、これまで取組が進められてきました保健、医療、福祉サービスの充実に加えまして、認知症を個性と認めながら共生できる社会の実現の推進に重点が置かれたところにその特徴があります。共生社会の実現、認知症の人が安心して暮らし続けるまちの実現には、地域における認知症の人の社会参加の場の創出と日常生活の様々な場面でサービスやものを提供する民間企業など、多様な主体との連携が不可欠となります。本市では、認知症への理解や支援を進めていくために認知症サポーターを養成してきていまして、令和6年1月1日時点で9万1,619人となっています。

この認知症サポーターの発展的取組として、「さいたま市チームオレンジ」を開始しました。この「さいたま市チームオレンジ」は、この共生のまちづくりの表に記した、2つの取組の柱で構成された登録制度です。まず、1つ目ですが、認知症の人や家族、また認知症サポーターがともに行う地域活動となる「チームおれんじ」、2つ目は、認知症の理解や支援などを行う企業による活動となる「認知症フレンドリー企業・団体」、これらの2つの取組の総称を「さいたま市チームオレンジ」としています。

なお、チームオレンジは厚生労働省が全国的に展開を始めた取組となりますが、本市の取組の特徴は、地域活動に加えて、企業や団体との連携を目指す認知症フレンドリー企業・団体登録制度を設けたところですが、こうしたチームオレンジの取組として、企業、団体を対象とした登録制度

を設けるのは全国の政令市でも初めてになります。

取組の柱の①チームおれんじについては、右下の活動内容のようにサロンなどの居場所づくりや趣味活動など、認知症の人とともにサポーターなど地域の住民の方などが行う自主的な地域活動でございます。こうした取組を通じて、支援する人、支える人という関係を乗り越えて、認知症の人とともに、同じ地域のパートナーとして自分らしく安心して暮らせる地域づくりを進めていきたいと考えています。

続きまして、取組の2つ目です。認知症フレンドリー企業・団体についてですが、右下の活動内容にある認知症への理解及び支援、また認知症の人が利用しやすいサービス、製品の開発、環境整備などを実践する企業・団体のことをこの認知症フレンドリー企業・団体と呼称します。市は、こうした企業等を対象に登録を行い、その活動、発信を通じて、企業また団体自身の価値を高めていただくものです。この取組を通じて、まち全体で認知症と共生する社会活動を展開し、認知症の人とその家族が社会と共に生きていると実感できる社会的雰囲気醸成を目指してまいりたいと考えております。

こちらのスライドは、登録する場合の要件や申請方法をまとめたものです。チームおれんじは、認知症の人がチームの一員として、認知症の人ご本人が主体的に参加できるように努めていることを登録要件として、申請書を各区の高齢介護課に提出することで登録が可能となります。また、認知症フレンドリー企業・団体は、市内で事業活動を展開する事業、団体を対象とし、業種、規模は問わず、支所、支店単位で登録できます。

また、登録要件のいずれか1つを満たせばオンラインで申請ができます。登録後は、いずれの取組も市のホームページなどで、活動内容や登録情報などを発信しております。

なお、現在の登録チーム数は6件、企業数は349件です。チーム数については、当面は全ての区で立ち上がることを目標としています。その後、可能な限り取組が広がって、なるべく早期に、3年ぐらいの期間の中で、地域包括支援センターの設置単位で、27の地域でこの活動ができるように目指していきたいと考えています。企業数は、令和8年度までに1,000件を目指してまいりたいと考えています。

登録チームや企業に向けて、こちらに展示している啓発品を配付しております。登録チーム向けにはチーム員が活動中に身につけるチームグッズを配布します。また、企業向けには認知症の普及啓発にご協力いただけるように、店頭や窓口で掲示できる啓発品を配布しています。詳しくお知りになりたい場合は、さいたま市チームオレンジWEBでご確認ください。また、市民、企業、関係者などに向けて登録や活動を行う際のガイドブックを作成しています。さいたま市チームオレンジWEBからダウンロードできます。

最後に、今回の取組に合わせて作成したロゴマークを紹介します。こちらのロゴマークは、認知症の人本人で構成されたワーキングチームからいただいた意見を基にデザインしたものです。コンセプトは、中心に認知症の人も含めたまちで暮らす人々が寄り添いあう様子を描き、その周りにまちを円状に描き、まち全体で認知症の人とともに共生や共創を行う様子を描いたものです。

認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることも含め、多くの市民の皆さんにとって身近なものです。さいたま市チームオレンジの取組を通じ、認知症の人が希望を持って安心して暮らせるまちを実現したいと考えております。ロゴマークに込められた認知症の人の想いをぜひご理解いただきながら、より多くの市民の方や企業の皆様にさいたま市チームオレンジの取組にご参加いただきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

幹事社質問：

新年度予算について、市長が重点的に取り組みたい項目を教えてください。

また、地下鉄7号線に関し、今年度内での延伸要請を断念しました。市長の受止めを教えてください。

○ 毎日新聞

今回幹事社質問のほうが今の市長からの説明に関連しますので、先に幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いいたします。

では、新年度予算について、市長が重点的に取り組みたい項目を教えて

ください。

それと、地下鉄7号線に関し、今年度内での延伸要請を断念いたしました
が、市長の受け止めを教えてください。

○ 市 長 それでは、幹事社からの質問に順次お答えします。

まず、新年度予算について、私が重点的に取り組みたい項目を教えてください
というご質問につきましては、先ほども申し上げましたが、選ばれる
都市として、さいたま市の新時代へのシンカに取り組むという観点から、
「新時代を切り拓くさいたま市らしさの深化」、「誰一人取り残さない持続
可能な地域社会の実現」、「激甚化する自然災害への対策の強化」、「DXの
推進と公民学共創による質の高い市役所の創造」の4つを予算の柱として
おります。

この中でも特に重点的に取り組むべき項目として、1つ目は本市の新時
代へのシンカの象徴となります、未来を生きる子どもたちが希望を持って
歩んでいける社会を築いていくため、子育て支援医療費の高校生年代への
拡大や子ども青少年・希望（ゆめ）基金の創設をはじめとした子ども・子
育て施策の拡充を挙げたいと思います。

2つ目は、本市は国の脱炭素先行地域であり、脱炭素ドミノの先導役と
して先進的取組を主導する役割を担っていることを踏まえ、ごみ発電の地
産地消や再生可能エネルギー設備の導入などの脱炭素化の取組強化が大変
重要であると考えています。

そして、3つ目は、窓口手続のオンライン化などによって、市民の利便
性の向上や行政運営の効率化に取り組む、DXの推進であると考えていま
す。中でも公民連携により新たに導入するデジタル地域通貨・市民アプリ
については、行政サービスの一元化による行政コストの削減、新たなサー
ビスの提供による地域経済や地域コミュニティの活性化のほか、得られた
データを活用したマーケティングや更なる政策立案につながるものとして、
私自身大変大きな期待を寄せているところです。

1つ目の質問については以上です。

続きまして、2つ目の質問にお答えします。地下鉄7号線について、今
年度での延伸要請を断念したことについての市長の受け止めということだ
ですが、まず地下鉄7号線の延伸については、東京圏の鉄道ネットワークの

強化や本市の発展、埼玉県の一部地域の発展に非常に重要な事業であるとともに、地元の皆様の長年の悲願でもあります。私は、その皆様の期待に応えるために全力を挙げて延伸への取組を進めてまいりましたが、早期実現を目指す中で最も早く事業実施要請ができるのがこの令和5年度中であると判断し、市議会においてその考えを表明したものです。結果として、本年度中の要請という約束を果たせなかったことについては、政治家として市民の皆様におわびを申し上げたいと思います。ただ、決してこの延伸事業そのものを断念したわけではありません。事業実施要請という一歩は踏み出すことはできませんでしたが、事業着手に向けて新たな検討手段である技術支援要請という半歩を踏み出すことができたと思います。私としては、この社会情勢の変化が著しい状況の中で様々な課題を解決して延伸を実現していくことが一番大切であると考えております。引き続き全力を挙げて地下鉄7号線の延伸に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

また、この技術支援の要請に至った経緯について少しお話をしておきたいと思います。この技術支援要請は、鉄道事業者である独立行政法人鉄道・運輸機構と埼玉高速鉄道株式会社に対して、両者が有する最新かつ専門的な情報や知見に基づいた技術的な協力や支援を要請するというものです。令和4年度から県とともに事業実施要請に向けた計画素案の作成や事業指針の精査を行ってまいりましたが、このたび概算建設費が1,300億円、そして建設工事における人員不足などの逼迫した状況が今後も継続すると考えた場合、概算工期が18年となることが判明しました。

また、現時点ではコロナ後の鉄道需要や物価高騰など、鉄道事業者としても先が見通しにくい状況であることから、県、市と鉄道事業者が手を携え一体となって検討を進めていくために、両者に技術支援要請をしたものです。

技術支援要請をした結果、両者からは既に要請を受諾する旨のご回答をいただいております。鉄道・運輸機構からは、機構のこれまでの鉄道整備実績により蓄積された技術力や専門的な情報、知見を生かしながら取り組むというご回答を、また埼玉高速鉄道からは、既設線を経営している鉄道事業者として事業や知見を存分に活用し、可能な限り協力するとの力強い

コメントもいただいているところです。

本事業は、沿線の住民の方々の期待も大きく、本市の副都心であります美園地区と岩槻駅周辺地区を結び、2都心、4副都心の多核ネットワークが形成される大変意義ある事業でございます。今後は事業化に向けまして、これまで以上に県や鉄道事業者と連携し取り組んでまいります。

以上です。

○ 毎日新聞 すみません。子育て支援医療費助成金を高校生まで拡大するというような、子育て世帯にとってはすごくうれしい事業だと思うんですが、子育て支援施策に力を入れたいという市長の思いをちょっと改めて簡単にお聞かせいただきたいです。

○ 市長 これまでもさいたま市としては、子育て支援、あるいは教育に対して特に力を入れてきました。子育てについては、子育て楽しいさいたま市をつくろうということで、親と子の絆を深めていく支援を中心としながら、子育てが楽しいとっていただけるそんな施策を拡充してまいりました。また、教育についても次の時代を担っていく子どもたちの教育環境を高めようと、市独自の様々な施策も推進してきたところです。

そうした中で、特にコロナ禍によって出生数が大幅に減少するという状況が起こっています。これまで100万人以上の出生数でしたが、既に一昨年は70万人台になり、また昨年はまだ正式な数値は出ておりませんが、70万人台になろうという状況かと認識しております。急激に少子化も進んできている中で、やはりこの問題についてはいち早い対応が必要だと考えています。子育てしやすい環境をつくることをここ数年来重点的に取り組んでいく中で、さいたま市は0歳から14歳の転入超過数が9年連続で全国第1位になってはいますけれども、合計特殊出生率などを見るとまだ平均、あるいは平均より低い状況にありますので、やはりさいたま市で子どもを産み、育てたいとっていただける、そういう環境をしっかり拡充していくことがまさに今最も必要な施策であり、そういった施策を充実しようと取り組ませていただいています。

○ 毎日新聞 ほかの皆さんも市長の提案なり、幹事社質問、代表質問についてご質問ありましたら、マイクのほうを使用して質問してください。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

まず、地下7ですけれども、先ほど説明ありましたけれども、2021年6月議会で決断されたと思うんですけれども、決断された背景を教えてください。

- 市長 これまでも地下鉄7号線の延伸につきましては、検討の段階から実施の段階にということで推進してきたわけですが、私たちがこの実現を目指して都市鉄道等利便増進法という枠組みを使いながら、推進をしていくという考え方の中で、できるだけ早期に実現可能なタイミングとして、私自身としては令和5年度までに事業者要請をしていくということを一つの目標としておりました。できるだけ早く実現をしていこうという中で最も(実現)可能なタイミングということで、それを目標にしてやってきたということです。
- 埼玉新聞 これは政治決断という判断でよろしいんですかね。行政判断ではなくて政治決断で市議会で答弁したという解釈でよろしいんですか。2021年、令和3年の。
- 市長 これは、政治家としての私の判断ということで述べさせていただいたということだと思います。お約束をしたということだと思います。
- 埼玉新聞 先日、大野知事が定例会見でああいう発言されていましたが、埼玉県とさいたま市が外から見ているとあまりうまくいっていないんじゃないかなという印象を受けるんですけれども、その辺はいかがですか。
- 市長 どの辺を指しておっしゃっているかよく分かりませんが、そのように議会で私自身がお話をした後、行政計画として私たちは総合振興計画に基づきながら着実に、今年度までに事業者要請することを目標に県とも連携をしながら進めてきたところだと思っていますし、県にもこれまでと同様に、引き続き地下鉄7号線の延伸の実現に向けて一緒に頑張っていくという、そういった認識を知事のほうも述べられたと理解しておりますので、特に大きな齟齬はないと思っております。
- 埼玉新聞 1月24日の特別委員会の翌日に、25日に岩槻の自治会連合会の集まりがありましたけれども、そこで清水さんは、私を信じてくださいとおっしゃったそうですけれども、その真意を教えてください。
- 市長 もちろん私自身が約束をして、そして残念ながらそれが実現できなかったということについて、率直に約束を守れなかったことについておわびを

申し上げました。

ただ、地下鉄7号線の延伸を断念したわけでありませんので、そこについてしっかりお話をさせていただきました。これは、決して断念したものではなくて、先ほども冒頭申し上げましたけれども、事業要請をするという一歩前進のところまでは残念ながらいきませんでしたけれども、技術支援要請という形で半歩、私は前進したと理解をしております。引き続き全力で取り組んでまいりますというお話をさせていただいて、その決意を述べさせていただいたところです。

○ 埼玉新聞 その予算の関係で、地下7を含めて、義務教育学校、庁舎、様々な公共物ありますけれども、いずれも物価高騰によって、もう1. 何倍、2倍近いという状況ですけれども、これについては今どのように。全てを同じ時期にするのは難しいと思うんですけれども、順番というのはあると思うんですが、その辺はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○ 市 長 今私たちが進めている事業については、様々な時期などと、財政的な部分を踏まえながら計画的に進めさせていただいていると考えております。いずれにしても、物価上昇によって全く影響がないと言ったら、これはそういうことにはならないとは思いますが、もちろん影響はあると思いますけれども、そういった状況なども踏まえながら計画的に実施していきたいと考えております。

○日本経済新聞 日経新聞です。よろしくお願いいいたします。

まず、ちょっと一般会計予算の額が毎年最高を記録していますけれども、こちらについての受け止めをお願いいいたします。

○ 市 長 一般会計予算については、ここ数年毎年過去最大という状況になっています。その大きな要因は、やはり民生費等々の増加というものが非常に大きいと考えています。もう一方で、民生費等の増加も踏まえながら、これまで申し上げてきたのは、(本市の)人口減少が始まるまでに、持続可能なまちを、都市経営ができるような環境をしっかりとつくっていくことが必要だと申してきておりまして、そのために必要なインフラ整備であるとか投資的なことも併せてやっていくことで、歳入が継続的に生まれるように、先行投資なども行いながら持続可能なまちをつくっていこうと進めさせていただきました。

現状としては、人口増加などによって歳入も何とか確保しているところではあります。厳しい財政状況が続いているのも事実でありますので、私たちとしてはやはり計画的に様々な事業を進めていく、これは優先順位もつけるということも当然重要であると思えますし、その中で健全な財政ということにも着目しながら、やるべき対応をやっていくというスタンスで現在もやっています。

○日本経済新聞 財政調整基金繰入額が前年度比で37%増ですけれども、こちらについてはいかがですか。受け止めをお願いします。

○市長 昨年ぐらいから、その前からもそうですけれども、財政調整基金を活用していかないとなかなか予算編成自体が難しい状況にあります。最終的には執行の段階の中で様々な縮減策を取りながら、繰入れを最小限にとどめたり、あるいは繰り出しを抑えたりしながら進めさせていただいています。

いずれにしても、財政状況については決して楽観できるものでもないし、厳しいものが続いていると認識しておりますので、やはり施策の優先順位づけなどもしながら、必要などころにしっかり予算をつけ、そうでないものについてはやはりしっかり見直しをしていく、スクラップ・アンド・ビルドも含めてしっかりやっていくことがこれからも必要であると認識しています。

○読売新聞 読売新聞です。

先ほどの子育て支援策というお話、先ほどありましたけれども、なかなか合計特殊出生率を見て、そういったところで市長の危機感のお話がありました。今回医療費なども高校生年代に拡大したり等、かなり力を入れていらっしゃるかと思うんですけど、そういった一連の政策については、市長としてはやはり少子化対策という意味合いが強いのか、あるいはほかの自治体からの、あるいはそういう子育て世帯の、かなり既に多いは多いとは思いますが、さらなる導入を目指しているのか、その辺りの狙いを改めて伺えますか。

○市長 「運命の10年」という言い方を始めたのが2016年から7年ぐらいからだったと思います。その際にさいたま市なりの総合戦略ということで、できるだけ人口減少を先延ばししていくと。当時は、2025年がピークだろうという推計(があり)、それを少しでも先延ばすための方策と、急激

に進んでいく高齢化を少しでも緩やかなものにしていくことが必要だということで、特に若年層の方々にさいたま市の市民になっていただくことが大変重要な取組の一つということで、特に、教育とか子育て支援に力を入れてきたところです。そのことについて言えば、それはまだ継続している一つの考え方です。

また、それによって転入超過はかなり増えてきたことは実感しておりますが、もう一方でやはり合計特殊出生率を見ると、必ずしも上昇していません。さいたま市に住んでいる方々が子どもを産んで育てていきたい、そういう思いを持っている人たちが(子どもを産んで育てるということ)を実現しやすい環境をつくっていくために、先ほども子育て支援策の拡充のところで申しあげましたけれども、結婚のところから青年期に入るまで、ライフステージに合わせた様々な支援の強化が必要で、私たちもそのライフステージごとに支援策がどうなっているかということも踏まえながら、今回その第1弾ということで予算編成をさせていただいたところです。

何でも全てができるわけではありません。限られた財源の中で、より効果の高いと思われる施策を優先順位をつけながら充実を図って、さいたま市に住んでいる皆さんが子どもを産み育てたいと思っていただけるような環境をつくっていくということと、また引き続きさいたま市の人口増等々についても、できるだけもう少し先送りするというところで、持続可能なまちにつなげていきたいと、こういう2つの要素があると考えています。

- 読売新聞 続いて、地下鉄7号線の関係なんですけれども、特別委員会の当日に、市長ご自身のほうでコメントを出されなかったんですけれども、これについて市長のお考えをお伺いさせていただきます。
- 市長 まず、1月24日の地下鉄7号線延伸事業の特別委員会で報告した内容については、委員会での報告を補足しておいた方がより多くの方にご理解いただけるだろうということで、記者の皆さんに担当のほうから説明をさせていただく機会を設けさせていただきました。本日の記者会見も予定されていまして、ちょうどこういった新年度予算をお示しするそのタイミングでお話をした方がよりふさわしいのではないかと、次の展開のことも具体的なお話ができるということもありましたので、今日発表させていただいたということです。

- 読売新聞 とはいえ、特別委員会は24日で今日が2月2日、1週間以上もある意味、岩槻のほうの自治会の方たちにはご説明されたと思うんですけども、例えば浦和区の方であれば、1週間以上も市長のお声は何もないという状態が続いていたわけですが、それについて市長は適切だったというふうにお考えでしょうか。
- 市 長 一つは、先ほども申し上げましたとおり、委員会での(報告内容に関する)補足的な意味ということがあったものですから、記者の方々への説明の機会という形にさせていただきました。私自らの言葉でお話をする(記者会見)という機会が今日この場であるということがありましたし、来年度予算とも当然関係する部分もあったものですから、それらも含めてお話をした方がいいだろうということで、今日になったということです。もちろんできるだけ早くご説明をすることが望ましいということがありますけれども、ちょうど議会前のいろんな予算編成のお知らせのタイミングなども総合的に判断をして今日になってしまったということでもあります。
- 読売新聞 先ほど市長ご自身でおっしゃっていたと思うんですけども、21年の6月に表明されたのは政治家としてのご決断というお話だったと思います。一緒に事業を進めていく県のほうでも、トップである以上はやはり決まった当日に何らかのメッセージを発するのが適切ではないかみたいな声もあるようなんですけども、それについての受け止めはいかがでしょうか。
- 市 長 そうしたお声も市民の皆さんも含めてあろうと思います。その辺は、真摯に受け止めさせていただきたいと思います。
- 朝日新聞 朝日新聞です。
今の関連で、追加で1点だけ伺います。今の話にも絡むんですが、先ほどの政治家としての最初の決断を基にして動いてきたことだという。それに基づいて、今回も政治家として一旦、今年度中は見送るという決断をされたという、いわば公約ですとか、それから公の場で発言されているという、それが変わったということになるわけで、そこについてのお考えというのを聞かせていただけますか。
- 市 長 それは、先ほど幹事社質問でお答えをさせていただきましたとおり、私自身は一人の政治家として、令和5年度中に事業者への事業要請をするというお約束をさせていただきました。それができなかったことについて、

市民の皆さんに心からおわびを申し上げたいと思っておりますし、そのように申し上げさせていただいたところです。

ただ、誤解があってはいけないのであえて申し上げますけれども、これは延伸を断念したということとイコールではありません。あくまでも事業要請の時期が、そのプロセスであります事業要請の時期が延びてしまったということでありまして、そこだけ誤解のないようにお伝えをしたいと思っております。ただ、私は期限を切って、こうやりますよと言ったことについては、これは責任があると思っておりますから、それについてはおわびを申し上げなければいけないと思っておりますし、様々なご意見やご批判もあると思っております。それらについては、しっかりと受け止めていただき、また真摯にそれに向き合って取り組んでいきたいと思っております。

○ 朝日新聞 あえて伺ったのは、やはりそういった政治家として決められて動いてきたこと、発言されたことが変わるというのはやはり相当重いことですので、それは先ほどの他社さんの質問にもありましたが、それは他社はどう考えているか分からないですけれども、やはりそれは即座に反応すべきことだと私は思いますので、それはご意見として申し上げます。

○ 日本経済新聞 日経です。
地下7なんですけれども、今回延期されたということで、今からまた技術要請をされて、また検討に入ると思うんですけれども、一つ議論の区切りというか、この時期までには何かしらの結論を出したいという、別にそれは要請をこの時期までにするというのではなかったとしても、区切りをどの時点に設けたいというふうに市長はお考えですか。

○ 市 長 現時点で、いつまでにというところまではまだ申し上げることはできませんけれども、今回事業費が1,300億円、それから工期が18年ということを示したところです。その中で私たちとしてはもう少し縮減ができる、工期についても、事業費についても縮減できる方法があるのではないか、また収入を上げるための様々な方策もあるのではないかと感じておりますし、その具体策について、単に私たちが考えるだけではなくて、実際に事業を運営する主体となる皆さんが現実感を持って捉えていただいて、一緒に取り組んでいくことが重要なことだと思っております。もちろんここに多くの時間を費やすつもりはありませんけれども、この技術支援要請の

中で、新たにまた事業費の算定、あるいは工期などが示されることになると思います。

その中で、利便増進法という法律に基づいてやる予定にしておりますので、それらの基準がその中で満たされているかというところが一つのポイントになると思います。

○日本経済新聞 すみません、ちょっとお尋ねをした理由が、前回も会見のときにお尋ねしたんですけれども、不確定要素を確定するために今回延期を決めたということで、とはいえ毎年のように不確定要素というものは生じるものだと思います。そこだけを言われたときに、じゃどういう形で事業の見通しがついたらさいたま市は決断するんだらうというのがいま見えなくて、例えば1,300億が1,000億になったら踏み切れるんですとか、18年という工期が15年になったらある程度見通しがつくんですという何かしらの多分目標は内部で立てられていると思うんですね。それをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○市長 それは、簡単に言えば利便増進法の基準に合うかどうかということでしょう。

○日本経済新聞 では、今のこれまでの算出、鉄道・運輸機構が出された数字とかに基づいて、今の状況だとそれが適用できない状況であると。

○市長 適用できるかどうか、まだ明確になっておりません。ただ単純に考えて、事業費が相当増えています。あともちろん増える部分も当然いろいろあるわけなんですけれども、そういったことの基準が決まらないとその判断ができないこともあったので、まだ現時点では明確になっていないところがたくさんあります。どういう考え方でそれを考えるかということが明確になっていない部分があるものですから、そこを明確にしながら、国との調整などもしながらやっていくということです。

○日本経済新聞 今の状態だと、ベネフィットのほうがか、コストのほうがちよっとあまり見通せないってあると思うんですが、両方とも見通せないという状況ですか、その基準の考え方が折り合いがつかず。

○市長 要するにベネフィットについてもいろいろな考え方があって、プラスになる要素もいろいろあるわけです。でも、それをどこまで取り入れていくのかということも、基準を持って判断をしなくてはならないと思っています。

す。私たちがこういう考え方でプラス面、マイナス面ありますよと言うよりは、やはり事業主体になる可能性のある、またこれまでの様々なノウハウがある鉄道・運輸機構及び埼玉高速鉄道の皆さんの目から判断をしていただきながら、あるいはもっと違うやり方も、考え方もあるかもしれません。そういったことも含めて検討してもらおうということです。

○日本経済新聞 さっきのお話で、これはあくまでも要請に向けた内容が延期だ、この事業自体を断念するつもりはないというお話だったと思うんですけども、今のお話をお伺いして、例えばベネフィットとコストのほうを算出して、やっぱり採算性がどうしても取れないという状況に例えばなったときに、それを採算性取れる方向に、いかなる方法を使ってでも持っていくというお考えなのか、もう仮に示されて、ある程度ちょっと難しいよねという判断があったら、それは断念する余地もあるのか、その辺りはいかがですか。

○市 長 現時点では、都市鉄道利便増進法という枠組みを使いながらやっというところを捉えています。ですから、その枠組みの基準に満たされるかどうかというところがまだ確定されていないところであったり、あるいは改善の余地がまだあるのではないかと状況なので、技術支援をいただきながら、もう少し調査をさせてもらうということです。利便増進法でできるのかどうか、あるいはできないとしたらほかにやり方があるのかどうか、そういったところを総合的に考えながら最終的には判断するという事なんだろうと思います。

○日本経済新聞 じゃ、その利便増進法にとらわれず検討していくのが今からの時期になるということですか。もちろんそれをベースに考えるとは思いますがけれども。

○市 長 基本は、利便増進法という法律でやるのが一番コストを削減できるという方法ですから、そこをベースに考えていくということであって、まだその先のことについては考えておりません。

○読売新聞 読売新聞です。

地下鉄7号線の関係でちょっと確認なんですけれども、緑区の例えば自治会とかに対しては、今日までに何か説明するような場ってあったんでしょうか。

○市 長 緑区の自治会については、現時点までにはありません。

- 読売新聞 何かされる予定みたいなものはあるんですか。
- 市 長 今後期成会をはじめ、関係していただいた団体などについては、今回のことなどについてはできるだけ丁寧に説明していきたいと思っております。
- 読売新聞 ちょっと今の段階ではあれかどうか分かりませんが、事業認可の申請の要請ですね、それについて今市長の中でいつ頃までにというのがもしあれば伺えますか。
- 市 長 現時点では、いつまでにということは申し上げられませんが、できるだけ早期に実現していくというスタンスは変わっておりませんので、できるだけ早くということにさせていただきます。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
地下7の先ほどの見送りですけれども、これはいつ頃どのように判断されたのか。これは行政判断でよろしいのか。
- 市 長 行政の長としての判断ということになるかと。
- 埼玉新聞 政治家の判断としてではなくて、市長としての判断。
- 市 長 行政の長としての判断ということです。
- 埼玉新聞 いつ頃でしょうか。
- 市 長 委員会の前ということです。
- 事務局 これまで概算建設工期という業務を出す中で、この間もご説明させていただいたところですが、その数字が出てくると同時に課題も出てきているところ。そのほか、先ほどお話もありましたが、不確定要素について確定をしていかなければいけないというところもあります。こういったところが、(事業)要請に向けて動いている中で、数字的なものがどんどん出てくる中で要請を行うと、要請を受けた鉄道事業者は、その要請を受けた後、今度は国に対して事業の認定申請をかけていかなければいけないということになります。その判断をすることができない状態だということになります。ですので、鉄道事業者との話合いの中で、なかなかそういったところの感触を受けてきたというところがございます。その中で、今現時点での要請は適切ではないだろうという判断をさせていただいたというところ。以上になります。
- 埼玉新聞 ごめんなさい、大体の時期を教えてくださいということです。
- 市 長 特別委員会の報告をする前ということです。

- 埼玉新聞 取材しているところだと、特別委員会のかなり前の段階でそういう判断をしているというふうに聞いているんですけども。
- 市長 特別委員会が1月24日にありましたので、当然その前に、協議状況を踏まえた判断をさせていただいたというところです。
- 毎日新聞 ほかは大丈夫でしょうか。
それでは、どうもありがとうございました。
その他の質問もどうぞ。

その他：教育委員の辞職について

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
教育委員の方がお二人任期途中で相次いで辞職されました。その受け止めをお願いいたします。
- 市長 武川委員の辞職については、人格が高潔で、様々な分野にすぐれた見識をお持ちの方であり、教育委員の立場としても大変貴重なご意見をいただいていたと考えておりますが、一身上の都合により辞職をすることとなり、非常に残念です。
- 埼玉新聞 お二人が相次いで任期途中で辞職されたというところの受け止めをお願いいたします。
- 市長 両者とも一身上の都合ということですので、非常に残念だということですね。
- 埼玉新聞 お二人とも、思ったよりも忙しかったという認識のようですけども、その辺はやっぱり事前に理解を得ているというお話はされていますけれども、その辺のコミュニケーションが足りなかったのではないかという指摘もありますけれども、いかがですか。
- 市長 そういったことも含めて、今後の対応をしっかりとしていきたいと思えます。
- 毎日新聞 よろしいでしょうか。ありがとうございました。
- 進行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催ですが、3月12日火曜日、午後1時30分からを予定しております。本日はどうもありがとうございました。

午後 2時39分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。